

企画競争の評価方法

1 選定の概要

企画提案参加者（以下「事業者」という。）の提出書類及びプレゼンテーションに基づき、以下のポイントごとに評価し、得点数が最も高い者を契約候補者とします。

なお、実際に委託する業務の内容については、提案された企画の内容を基本としつつ、契約候補者と札幌市との協議により決定いたします。

2 企画競争実施委員会

選定は、札幌市が設置する企画競争実施委員会（以下、「実施委員会」という。）の審査・評価に基づき契約候補者を決定します。審査に際しては、各参加者にプレゼンテーションを行っていただきます。なお、委員は、学識経験者1名と札幌市市民文化局職員5名、関連業務を所管する他部局の職員1名の計7名を予定しています。

3 評価項目、評価基準、採点方法等

(1) 評価項目、評価基準及び配点

別表のとおり。

(2) 採点方法

各評価項目について、委員が5段階（20点満点の項目は20～4点、10点満点の項目は10～2点）で評価し、その合計得点が最も高かった事業者に決定します。なお、合計得点が最も高い事業者の得点が6割に満たない場合は、委員会の協議により全件不採択とする場合があります。

(3) 同点の取扱いについて

合計得点が同点となった場合、実施委員会の協議により決定します。

(4) 参加者が1者になった場合の取扱いについて

参加者が1者の取扱いとして、合計得点が6割以上の場合は、契約候補者とします。